

# ペット同行避難者受け入れ避難所 は



広陵町立図書館 <sup>※2</sup>です。

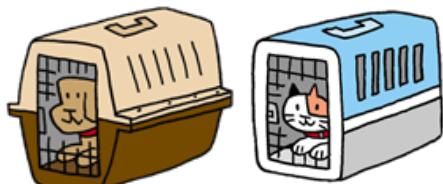
**避**難所では、動物が苦手な人や動物アレルギーを持っている人、病気により免疫力が低下している人など様々な人が共同生活を送ることになります。すべての被災者の生活環境の保全を図り、ペットの鳴き声や毛の飛散、臭いなどのペットに起因するトラブルを最小化するため、ペットの受け入れスペースを人の居住スペースと分けられる場所を選定いたしました。ペットの世話やペットフードの確保、飼育場所の管理は、原則として飼い主の責任で行うこととなっております。避難所運営は、他の避難者が安心して過ごせるようにするためにも、ペット同行避難者がペットを適切に管理することが重要です。また、このペット同行避難者受け入れ避難所は一時避難、又は数日間の避難を想定しております。長期避難をする場合は各避難所においてルールを決めて避難所運営を行うこととなります。

※1 ペット同行避難者とは・・・

災害発生時に、飼い主が飼養しているペットを同行し、指定避難所等まで避難すること。

避難所等で飼い主がペットを同室で飼養管理することではありません。

※2 広陵町立図書館 所在地：広陵町大字三吉396番地1（指定避難所）



ペット同行避難者の受入条件等は裏面へ→

# 1. ペット受け入れの条件

## ①ペットに関する条件

- 人によく慣れ、攻撃性がないこと。
- ノミやダニの予防をしていること。
- 寄生虫の駆除をしていること。
- 首輪等に名札などの所有者明示をしていること。
- 狂犬病予防接種を実施していること。
- 混合ワクチンを接種していること
- 不妊去勢手術を実施していること。
- ケージなどに入れ、保管管理できること。※ケージの持参は必須。
- 特定動物（毒ヘビやワニなど）は受け入れできません。



## ②飼い主に関する条件

- 自己の所有するペットの管理を適正に行えること。
- フード、ペットシーツ、ケージなど必要な物をできるだけ限り用意すること。
- ペット飼い主グループをつくり、飼い主同士で協力し管理を行えること。
- 避難所では避難者が優先であることを十分に理解し、避難所で生じたトラブルに関し、真摯な対応を行えること。

# 2. 飼育における基本的なルールについて

避難所では、多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんには、次のことを守って避難生活を送ってください。

- ペットは、指定された場所でケージ等に入れて飼ってください。
- 飼育場所は飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットに関する苦情、危害防止に努めてください。
- 屋外の指定された場所で必ず排泄され、後始末を行ってください。
- 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片付けてください。
- ノミやダニの駆除に努めてください。
- 運動やブラッシングは必ず屋外の指定された場所で行い、その後始末をしてください。
- 飼育困難な場合は、ペットホテル等への一時預かりなどを検討してください。
- 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所管理者まで届けてください。

ペットの平時の備えについて（奈良県窓口）

防災・ペットの登録等について（広陵町窓口）

■奈良県消費・生活安全課 動物愛護係 0742-27-8675

■総務部安全安心課 0745-55-1001

■奈良県中和保健所動物愛護センター 0745-83-2631

■住民環境部環境政策課 同上